

## 資料2

# 千葉県動物愛護管理推進計画の 進捗状況について

1 犬及び猫の引取り  
 (法第35条第1項、第3項による引取り)

【現状と課題】

- ・犬の引取り数は下げ止まり傾向、猫の引取り数は減少傾向
- ・R5の目標値は達成している
- ・飼い主のいない子猫の引取りが依然として多い
- ・多頭飼養崩壊が予想される飼養者へのより早いアプローチが必要

犬	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5 目標値
引取り数	473	377	319	299	332	221	300

猫	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5 目標値
引取り数	3,293	2,672	2,412	2,102	1,863	1,950	2,000
うち子猫	2,987	2,440	2,164	1,776	1,523	1,566	
うち飼い主不明子猫	2,670	2,285	2,060	1,626	1,450	1,490	

R1年度 収容猫数に対する子猫率 80.3%

R1年度 収容子猫数に対する飼い主のいない子猫率 95.1%

【必要な取組】

- ・収容される動物を減らすため、不妊去勢手術を推進
- ・無秩序な餌やりの制御
- ・地域猫活動の推進
- ・遺棄防止の啓発、警察との連携強化
- ・人の福祉部局等、関係機関との連携体制強化

2 野犬等の捕獲（狂犬病予防法若しくは条例による捕獲（負傷犬収容を含まない））

3 所有明示措置

【現状と課題】

- ・捕獲数は減少してはいるが、下げ止まり傾向
- ・所有者明示されていない犬が多い
- ・収容頭数が減少しているため、相対的に返還率が上昇している
- ・遺棄と推測される捕獲も存在する

犬	H26	H27	H28	H29	H30	R1
捕獲数	1,744	1,593	1,329	1,306	1,197	1,219
うち返還数	503	492	472	484	440	495
返還率	29	31	36	37	37	41

マイクロチップ	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5 目標値
犬登録数	61,102	71,132	81,342	92,595	105,651	119,061	
猫登録数	11,166	14,125	17,527	21,407	26,437	32,362	
他登録数	243	262	264	272	277	302	
計	72,511	85,519	99,133	114,274	132,365	151,725	200,000

【必要な取組】

- ・適正飼養の普及啓発（逸走防止・終生飼養）
- ・登録（鑑札）、注射（注射済票）の装着の徹底
- ・犬猫等販売業者等へのマイクロチップ装着義務化の周知
- ・一般飼養者へのマイクロチップ装着（努力義務）の普及啓発
- ・登録情報変更が義務化されたことに関する周知
- ・所有明示の意義、役割に関する普及啓発
- ・遺棄防止の啓発、警察との連携強化

#### 4 殺処分数

##### 【現状と課題】

- ・ 頻繁な哺乳を必要とする、又は弱った状態で収容される子猫が多い。
- ・ 高齢や重度疾病、咬み癖が強い等により譲渡不適の個体が一定数いる。
- ・ 負傷猫として収容され、収容中に死亡する個体も多い。

殺処分数	H26	H27	H28	H29	H30	R1
犬	608	228	193	287	227	191
猫	2,613	1,675	1,201	913	890	862

##### 【必要な取組】

- ・ 1（犬及び猫の引取り）の数を減らすための取組
- ・ 収容動物の飼養環境の向上
- ・ 適正譲渡の推進
- ・ 攻撃性のある引取り個体を減らすため、しつけの実施に関する普及啓発

#### 5 苦情及び指導助言数

##### 【現状と課題】

- ・ 苦情の内容は、鳴き声や臭い、畑を荒らされる等、多岐にわたる
- ・ 近年、SNS等で発信された情報に対する第3者（他県在住者）からの問合せが増加している
- ・ 行政指導を継続するも、改善せず、苦情等が継続する事案が一定数ある

#### 6 猫に係る問題

##### 【現状と課題】

- ・ 庭やゴミ荒らし、糞尿・鳴き声等が問題となることが多い
- ・ 指導助言を一切受け入れない餌やりが一定数いる
- ・ 地域猫活動について、猫を可愛がるための活動と誤認されやすい
- ・ 屋外で飼養される猫と飼い主のいない猫との区別が難しい
- ・ 公園や港等で猫が増えて問題が長期化することがある

##### 【必要な取組】

- ・ 適正飼養指導の徹底
- ・ 市町村の動物部局の他、警察や人の福祉部局との協働対応の推進
- ・ 猫の屋内飼養や不妊去勢手術実施の推進
- ・ 地域猫活動は「地域における環境対策である」ことの周知
- ・ 公園や港等での猫の増頭等について、考え方を整理して方向性を示していく

苦情数	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総数	8,933	8,312	7,973	7,850	8,504	7,907
うち猫に関するもの	3,378	3,575	3,522	3,554	3,626	3,414

指導助言数	H26	H27	H28	H29	H30	R1
総数	25,565	27,684	26,645	24,099	21,959	23,753
うち猫に関するもの	9,443	10,814	10,501	10,337	9,891	10,228

## 7 動物愛護推進員と動物愛護管理推進協議会

### 【現状と課題】

- ・動物愛護推進員の在住地域に偏りがある
- ・行政と動物愛護推進員との連携が希薄な地域がある
- ・動物愛護推進員の認知度が低い

### 【必要な取組】

- ・動物愛護推進員等のボランティア同士の横の連携の構築
- ・動物愛護推進員が必要とする広報物等の配布

## 8 災害時における動物の救護

### 【現状と課題】

- ・行政間において協定先や協定内容に違いがある
- ・災害の性質や、避難所の規模や構造によって、動物の飼養場所の検討が必要
- ・令和元年の台風時には、避難所を設置した市町村のうち6割以上の市町村でペットの受入れ可能な避難所が設置されたが、避難所によっては受け入れを断られることがあった

### ○千葉県

- H23.6.1 千葉県獣医師会と協定
- H23.6.1 千葉県動物保護管理協会と協定
- H30.2.1 東関東ケネル事業協同組合と協定
- H30.3.1 日本愛玩動物協会と協定

○千葉市

H27.3.27 千葉市地域獣医師会と協定

○船橋市

H30.7.19 京葉地域獣医師会と協定

【必要な取組】

- ・行政間や、行政と外部団体との協定のあり方に係る検討
- ・災害時における動物愛護ボランティアの活用の検討
- ・災害を類型化した上での対応シミュレーションの実施
- ・同行避難の受入れ体制の整備に向けた市町村との連携（情報提供、共有）
- ・同行避難を想定した避難訓練についての情報提供及び助言

9 狂犬病予防

【現状と課題】

- ・登録頭数、注射頭数は横ばい
- ・近年接種率は72～73%で推移
- ・WHO の勧告によると、国内の狂犬病まん延を防ぐためには、国内で飼われている犬の70%以上に予防注射が実施されていることが必要とされている
- ・未登録犬の存在が考えられており（実際の飼養頭数は登録数の1.5倍とも推計される）、その存在を加味すると、県内の注射率は50%を下回る

登録注射	H26	H27	H28	H29	H30	R1
登録数	328,606	324,266	320,555	317,489	315,147	312,868
注射数	238,732	236,078	233,178	230,558	228,761	225,589
注射率	72.6%	72.8%	72.7%	72.6%	72.6%	72.1%

【必要な取組】

- ・狂犬病に関する知識の普及啓発、予防接種の意義の周知
- ・マイクロチップ装着義務化（努力義務化）と合わせた登録の徹底
- ・狂犬病発生時に備えた演習の実施

## 1 0 特定動物の飼養

### 【現状と課題】

- ・愛玩目的で飼養する者も多いが、R2.6.1以降は、愛玩目的での新規飼養はできなくなり、従来から飼育している個体の継続飼養のみ可能となった
- ・全国的に咬傷等の事故や逸走報告が絶えない

### 【必要な取組】

- ・事故防止に必要となる管理体制の指導
- ・愛玩飼養者に関しては、巡回時の個体確認の実施

## 1 1 犬又は猫の多頭飼養

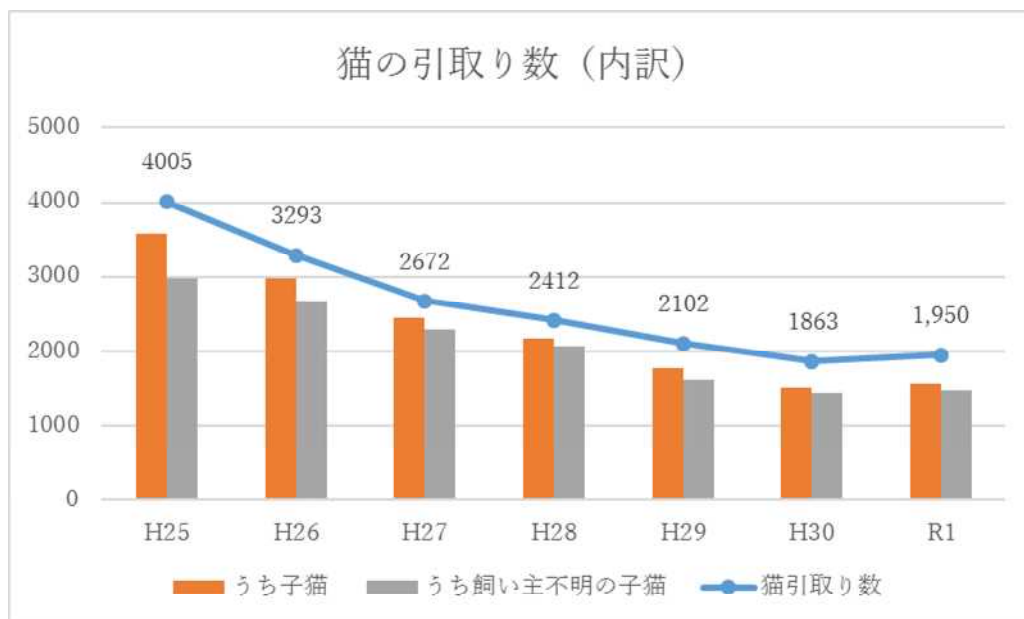
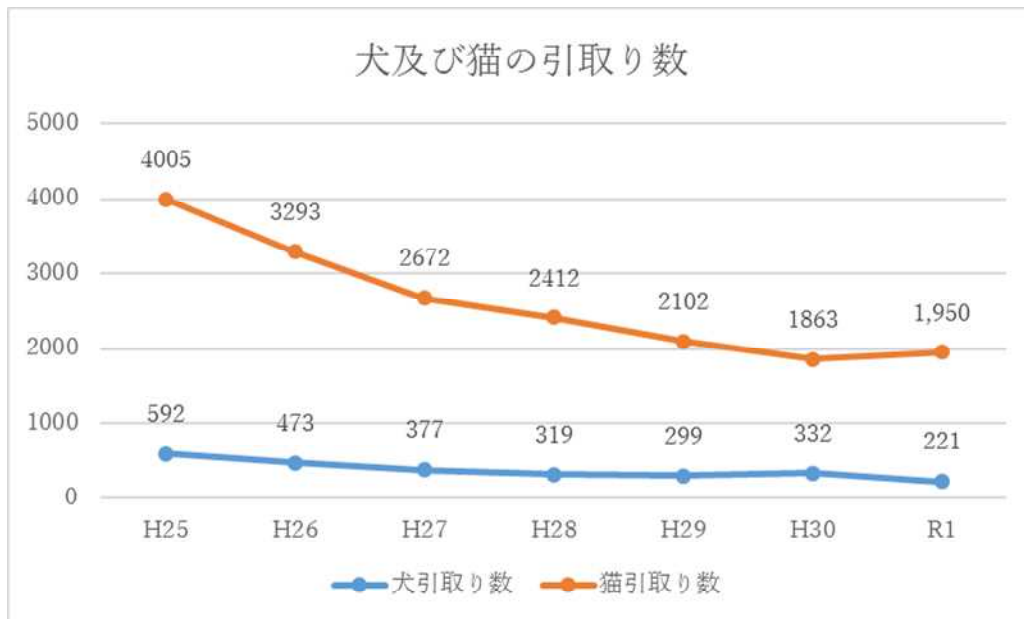
### 【現状と課題】

- ・多頭飼養の届出（県条例）をしていない者がまだ存在することが考えられる
- ・飼育環境が悪化する前に、早期に対応することが重要
- ・高齢、精神、貧困等、人の福祉面の問題と関連した崩壊事例への対応

### 【必要な取組】

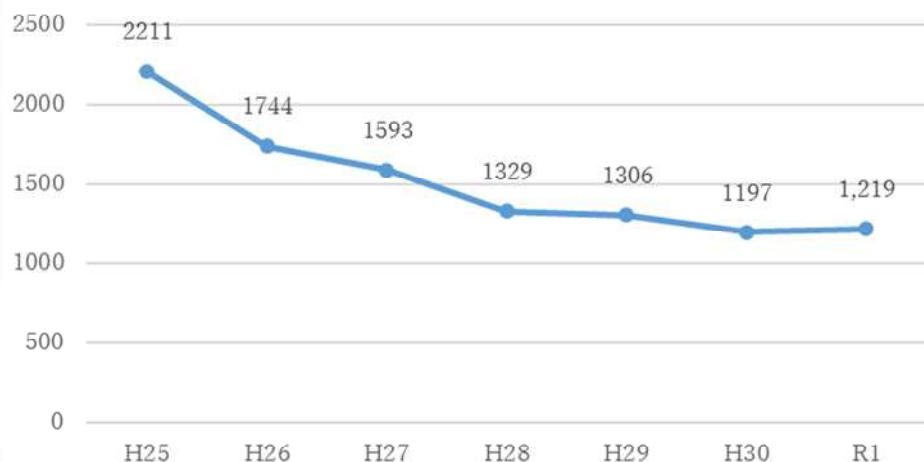
- ・多頭飼養届出制度の周知及び多頭飼養者の把握
- ・人の福祉部局等と連携した早期対応体制の構築

< 参考資料 >

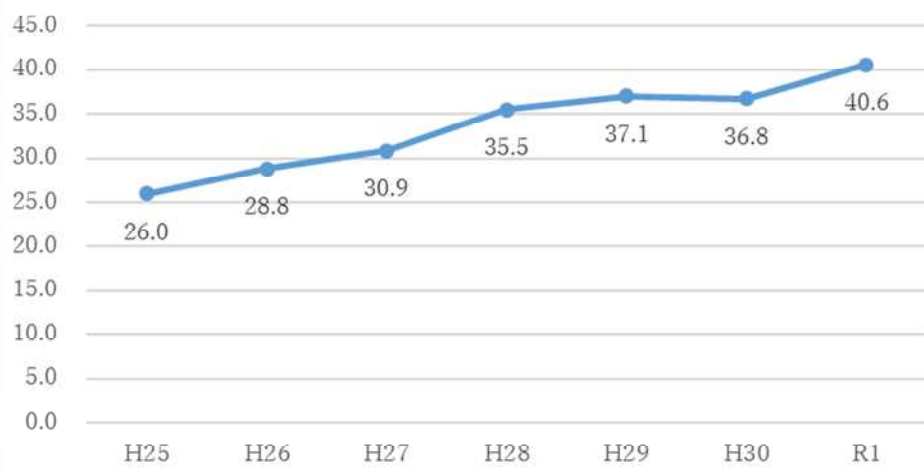




### 犬の捕獲数



### 犬の返還率



### 殺処分数



### 苦情件数

